

人口問題研究

第二卷 第五號

研究

所得階級による死亡の變動

附 所得階級別婚姻及出生の狀況

兒山千秋

中川友長

(校閲)

一、序 言

二、所得階級別死亡率

三、所得階級及死因別死亡割合

四、所得階級及死因別死亡率

五、所得階級、年齢及死因別死亡率

所得階級による死亡の變動 附、所得階級別婚姻及出生の狀況

六、所得階級別出生率

七、所得階級別有配偶女の公生兒出生率

八、所得階級別死産率

九、所得階級別平均初婚年齢

一、序 言

人口現象は社會層の總てを通じて一樣の狀態を示すものでは無く、社會層を異するに依つて相違を示すものである。

死亡は人の壽命に終止點を打つものであり、其の時期に遲速はあるが生あるものは必ず死するものであるから、出生率が個人の意志に依つて左右され得る餘地を多分に有するに比し死亡率には此の餘地が狭少である。併し醫學の進歩、社會衛生狀態の改善、生活の向上等は死亡率を低下せしめ、これに反し社會衛生狀態の惡化、生活の低下、惡疫の流行等は死亡率を上昇せしめる。

總ゆる社會層を通じて生活様式は一樣ではなく、特に相距る階層間に於ては著しい差異を示すのである。此の如き生活様式の相異が死亡率の上昇に影響すべきことは豫め考へられる所である。即ち他の事を同様とすれば死亡率は上級階層に於て低く、下級に赴くに從つて上昇するであらうことは想像に難くないのである。併し人は必ず死す可きものであり、而して現代醫學の力を以てしてもまだ適確なる治療の途なき多くの疾病のある一方に於て、生活の向上はかへつて或る種の死亡原因を高めるの事情も存在する

やうであるから、上下異なる階層に於ける職業、年齢構成、生活様式の相違と關聯して、上級より下級なるものほど死亡率が高いといふ事實を必ずしも論理上歸結せしめないものである。

從來調査された差別死亡率率を二、三例示すれば次表の如くである。

1 大阪市に於ける、細民街及普通街別に依る昭和七年の差別死亡率率は各街人口千に付次の如くである。(大阪市役所「細民街の死亡調査」)

死 因	普通街		細民街	
	總 數	一六・三三	一七・三二	一七・三二
傳 染 病	四・二五	三・八五	三・八五	三・八五
全 身 府	一・五五	一・八六	一・八六	一・八六
神 經 及 感 覺 器	一・六五	一・六一	一・六一	一・六一
血 行 器	〇・六三	〇・六三	〇・六三	〇・六三
呼 吸 器	二・四七	三・〇四	三・〇四	三・〇四
消 化 器	一・九三	二・二五	二・二五	二・二五
泌 尿 生 殖 器	一・一五	〇・九九	〇・九九	〇・九九
妊 娠 及 産	〇・二二	〇・一七	〇・一七	〇・一七
皮 膚 及 皮 下 組 織	〇・〇八	〇・〇六	〇・〇六	〇・〇六
骨 及 運 動 器	〇・〇三	〇・〇二	〇・〇二	〇・〇二
畸 形	〇・〇四	〇・〇四	〇・〇四	〇・〇四
乳 兒	一・〇一	一・四三	一・四三	一・四三
老 年	〇・五〇	〇・四八	〇・四八	〇・四八
外 因 死	〇・六四	〇・五〇	〇・五〇	〇・五〇
不 慮	〇・二八	〇・三九	〇・三九	〇・三九

2 Bunn Russellの住居の室數別死亡率表に依れば一八八五年に於けるグラスゴウ市の死亡率は次の如くである。(Newsholme, Vital Statistics, P.306)

室 數	死亡率(人口千ニ付)
一一二室	二七・七四

三 一四室 一九・四五
五室以上 一一・二三

3 Stevensonの貧富別に依る一九二二—二三年の結核死亡率は人口千人に付次の如き値を示す。(Newsholme, Vital Statistics, P.295—296)

階 級	パリ	ロンドン
貧	一・〇八	〇・八一
富	六・三六	二・四七

4 イングランド及ウェールスの一九二一年人口調査に依る社會階級別乳兒死亡率は出産百に付次の如くである。(Carr-Saunders, The Population problem, PP.316—317)

上中流階級	七・六
中間階級	一〇・六
熟練労働者	一一・三
不熟練労働者	一五・三

次に出生に關しても、貧富階級の相違による差別率の存在することは從來の調査に見らるゝところであつて、例へば著明な Benettonの差別出生率表に依れば、社會階級の相違に依つて、一八九七年に於ける年齢一五乃至五〇歳の婦人千人に付出生率は次の如くである。

社 會 階 級	ロンドン	パリ	ベルリン	ウィーン
極 貧	一四七	一〇八	一五七	二〇〇
貧	一四〇	九五	一二九	一六四
安 易	一〇七	七二	一一四	一五五
極 安 易	一〇七	六五	九六	一五三
富	八七	五三	六三	一〇七
極 富	六三	三四	四七	七一
平 均	一〇九	八〇	一〇二	一五三

右の表について見るが如く、一つの例外もなく四都市とも貧なるほど出

生率高く、富むに従つて低下することを示してゐる。

又人口問題研究所が昭和十五年一月二十日現在をもつて調査した、出産力調査の結果に依れば、一八、三三〇組の妊孕期間を経過した夫婦の夫婦當り出産兒數は次表の如くである。

職業別による妊孕期間經過後の一夫婦當り出生兒數

カード階級	五・一八
農業者	四・九八
富有階級	四・五三
小學校教員	四・五〇
一般中小工業主	四・一七
一般賃銀労働者	四・一〇
農村在住俸給生活者	四・〇六
漁業者	四・〇四
銀行會社員	四・〇三
農村在住商工業主	四・〇〇
官吏	三・六七
平均	四・六四

右に依れば、一夫婦當り出生兒數が五人以上を示してゐるのは「カード階級」のみであつて、之に亞ぐのは農業者であるが、「富有階級」は四・五人で第三位に在り、他の何れのものよりも高い。更に是等の夫婦について、經濟的地位別に一夫婦當り出生兒數を示せば次の如くである。

妊孕期間經過後の夫婦の夫の收入階級別出生兒數

一般俸給生活者	四・五〇	農村在住俸給生活者	四・〇一	一般賃銀労働者	四・〇四	農村在住賃銀労働者	四・三六	合計	四・二八
五〇圓未満	四・二〇	四・一三	三九五	四・二八	四・〇四				
五〇圓以上									
一〇〇圓未満									
一〇〇圓以上									

所得階級による死亡の變動 附、所得階級別婚姻及出生の状況

一〇〇圓以上	三・九二	三・九〇	四・四〇	六・三三	四・二六
一五〇圓未満	一五〇圓以上	三・九二	四・四三	四・二一	八・〇〇
二〇〇圓未満	二〇〇圓以上	三・九八	四・二四	五・三三	八・〇〇
三〇〇圓未満	三〇〇圓以上	四・二六	三・九〇	—	—
四・二六	三・九〇	—	—	—	四・一九

農業者に於ける耕作段別妊孕期間後の夫婦の一夫婦當り出生兒數

五段 未滿	四・三二
五段以上一町未滿	四・九二
一町以上二町未滿	五・四七
二町以上三町未滿	五・九六
三町以上	六・一八

國稅營業收入稅納稅額別妊孕期間經過後の夫婦の一夫婦當り出生兒數

納稅額	一般中小商業主	農村在住商業主	合計
免稅者	四・〇二	三・八五	三・八八
二五圓未満	三・八八	四・〇九	三・九九
二五圓以上五〇圓未満	四・三八	三・九〇	四・二三
五〇圓以上	四・一九	四・六七	四・二四

右の表に示された如く、俸給生活者にあつては、中間の收入階級に於て出産力が低く、賃銀労働者及農業者にあつては收入又は耕作段別の増加に伴つて出産力も高く、中小工業者に在つては經濟的地位の區分を國稅營業收入稅に見たる場合には、出産力は納稅額と密接なる關聯なく、地域的にも一定の關係ないものと認められる。

人口問題研究所に於ては曩に昭和十四年中の事實に付、所得階級別に於ける死亡の變動、出生及婚姻の状況に關する標本調査を実施し、上述差別死亡率及び出生並びに婚姻に關する資料を蒐集したのである。但し本調査は

農村及大都市を除き、不取敢中都市について行つたのであるが、之は所得階級をとらふる上に於て、戸數割納税額に標準を置き、而して所得階級の種類の比較的多きことを求めた理由にもよるものである。

調査都市は左の十五都市である。

- 青森市 盛岡市 秋田市 市川市 金澤市
- 甲府市 沼津市 四日市市 松江市 宇部市
- 松山市 新居濱市 大牟田市 延岡市

調査事項は左記の四項目であつて、總て所得階別に調査したのである。

- (一) 男女、年齢及配偶關係別人口(昭和十四年末現在)
 - (二) 婚姻年齢別男女初婚者
 - (三) 男女別出生兒及死産兒數
 - (四) 男女、年齢及死因別死亡數
- 尙死因については、左記二十分類に依つて調査し重要な死因のみを明かならしむることとした。

- 1 先天性弱質及先天性畸形
- 2 下痢及腸炎
- 3 肺炎
- 4 赤痢及疫痢
- 5 腦出血
- 6 癌
- 7 結核
- 8 腎臟炎
- 9 梅毒
- 10 脚氣

- 11 腦膜炎
- 12 消化器疾患
- 13 呼吸器疾患
- 14 精神病、腦脊髓神經疾患
- 15 急性傳染病
- 16 老衰
- 17 血行器疾患
- 18 不慮の傷害
- 19 自殺
- 20 其の他

婚姻の調査事項は當該結婚に依り新に調査の客體たる世帯の世帯員となりたる者に就ては之を調査せず、但し調査の客體たる世帯の世帯員が結婚により他の世帯員となりたる場合には調査した。

戸數割階級の區分に就ては昭和十四年度に依り先づ勤勞所得のみを有する者に對する戸數割納税額を求め之を標準とし勤勞所得者、財産所得者、事業所得者に付左の四級に分つ。而して戸數割を課せられたる者の同居家族員は總て戸數割を課せられたる者と同一所得階級に屬するものとした。

一、最下級

勤勞所得のみ年額六〇〇圓ある者に對する戸數割以下の戸數割(勤勞所得六〇〇圓より少く又は全く無きも財産あるにより之に相當する戸數割を納むるものを含む、以下之に同じ)納税者並に戸數割免稅者にして一戸を構ふる者

二、下級

前號の戸數割を超え勤勞所得年額一、二〇〇圓ある者に對する戸數割

以下の戸數割納稅者

三、中級

前號の戸數割を超え勤勞所得年額三、〇〇〇圓ある者に對する戸數割以下の戸數割納稅者

四、上級

前號の戸數割を超える戸數割納稅者

調査方法は、關係市吏員に委嘱し、戸數割原簿、戸籍簿、世帯簿、寄留簿、婚姻届、出産届、死亡届等により必要事項の調査集計を行ひ、一定様式の結果表に記入を依頼した。

本調査は前に述べた如く、戸數割原簿、戸籍簿、寄留簿等に依つて調査された所謂公簿による常住人口に關するものである。寄留法第一條に依れば、九十日以上本籍地外に於て一定の場所に住所又は居所を有する者は寄留者として寄留することを要するはずなのであるが、一般の状態は必ずしも然らず、一定の土地に住居するから寄留するのではなく何等かの必要の爲に寄留する。例へば子供の就學、壯丁検査の爲めであるとか。このような事實が一方に存在することは確實なことである故に、内閣統計局より發表される現住人口とはもとより、人口動態統計とも完全な一致を見ないことはやむを得ないのである。尙本調査の調査客體は、大部分の都市に於ては、都市全人口に置いたのであるが、戸數割等の關係から全人口に及ぼし得ない都市もあつたので標本的部分調査で満足せねばならぬものもあつた。

調査都市全體の調査客體は一、〇三二、二二三人である。

この調査の目的は既に述べたが如く差別率の觀察にあるのであつて、調査地域たる一都市そのものに於て何程の出生、死亡、婚姻があつて、その率は幾何であつたかを明らかにする爲のものではない。猶人口動態統計

所得階級による死亡の變動 附、所得階級別婚姻及出生の狀況

は昭和十四年以降に係るものは總て一般に之が公表を差控へられてゐる現狀に鑑みて、一都市全體の動態を表はす統計數字は本調査についても全然觸れぬことにして、單に所得の相違は婚姻年齢、出生率、及死亡率に於て如何なる差異を示すのであるかを述べることにする。

以下に述ぶる所は本調査結果に現はれたる所得階級による死亡の變動、所得階級別婚姻及出生の狀況であるが、元來所得階級別に總出生率、總死亡率を比較することは、各所得階級に屬する人口の年齢構成が同じでない限りは十分に正しい比較とはならない。今本調査に於ける各所得階級人口の年齢構成をみるに、上級と中級又は下級と最下級とは夫々略、共通した構成を示すのであるが、上級又は中級と下級又は最下級との間では相違が示されて居るのである。

併し此の相違は總死亡率の場合に於ては問題とすべき變化を來たさぬことが確かめられるのであるが、總出生率の場合に於ては調査資料の關係上之を確かめ得ないのであつて、従つて以下に述べる出生率に關する調査結果に付ては此の點に留意して判斷することが必要である。

二、所得階級別死亡率

調査都市全體の人口千に對する死亡割合を總數並びに男女別に示せば次の如くである。

第一表 所得階級別死亡率(人口千ニ付)

所得階級	總數	
	男	女
最下級	一四・八六	一五・七六
下級	一四・四〇	一四・八九
中級	一一・二四	一一・六二
上級	一一・八七	一一・五四

右に依れば總死亡率に於て最下級は一四・八六で最も高く、下級の三四・四〇之に亞ぎ最下級に比し僅かに低い値を示してゐる。中級以上は是等に比して遙かに低く、中級は二二・一四、上級は一一・八四で最も低い。男の死亡率に於ても最下級が一五・七六で最も高く下級の二四・八九之に亞ぎ、中級は一一・六二、上級は二一・五四と所得の増加に伴つて低下する。女の死亡率に於ては下級の二三・九二最も高く、最下級の二三・七五之に亞ぐが、中級は一二・六五、上級は二二・一七と男の場合同様所得の増加に伴つて低下することを示してゐる。

之を更に男女別に年齢別死亡率を示せば次の如くである。

第二表 所得階級別年齢別死亡率(人口一萬ニ付)

男

年齢階級	最下級	下級	中級	上級
總數	一五七・六	一四八・九	一一六・二	一一五・四
〇	八七七・七	六一〇・八	五四五・四	四五九・九
一—四	二四二・三	二五五・九	二二二・〇	一六四・〇
五—九	五〇・二	五〇・八	五二・七	四五・四
一〇—一四	四三・七	三四・一	二一・六	二七・三
一五—一九	五五・〇	七九・三	五四・〇	一七・二
二〇—二四	一〇八・五	九九・八	八七・八	五八・八
二五—二九	七八・七	一〇七・九	五一・二	八八・五
三〇—三四	七八・六	六八・一	五二・八	六二・一
三五—三九	六六・五	五一・〇	四六・〇	六二・六
四〇—四四	九八・八	六五・三	五二・八	七三・一
四五—四九	一四七・四	八七・三	六八・四	五一・六
五〇—五四	一九四・四	一五三・七	一一八・〇	一八五・五
五五—五九	二九一・五	二五九・二	一九五・二	二一七・〇

女

年齢階級	最下級	下級	中級	上級
總數	一三七・五	一三九・二	一二六・五	一二一・七
〇	七三九・〇	五二六・六	五〇一・三	四六九・三
一—四	二二七・七	二四八・五	二四四・三	一七九・八
五—九	四八・〇	四七・三	四七・五	七二・一
一〇—一四	四三・二	二一・三	四三・一	三六・九
一五—一九	一〇〇・三	九六・五	八〇・二	四三・七
二〇—二四	九四・〇	七四・四	七二・五	四三・二
二五—二九	六八・八	五七・一	五四・六	六〇・三
三〇—三四	六七・九	七〇・二	八七・二	六〇・四
三五—三九	九五・六	七一・二	七三・〇	七七・一
四〇—四四	九五・六	八五・〇	七九・八	六七・七
四五—四九	一〇六・四	七七・三	一〇二・八	七八・二
五〇—五四	一四九・四	一二四・三	七八・七	九七・四
五五—五九	一九九・六	二二八・五	一四一・八	一二六・七
六〇—六四	二八〇・七	二八二・一	三〇五・五	二〇一・八
六五—六九	四一三・九	三八八・八	三七六・四	三八七・六
七〇—七四	六二七・七	八九三・八	六一六・二	五五二・二
七五—七九	一〇四六・五	九三八・〇	九三三・七	一〇八四・九
八〇以上	一九二一・四	二三三七・六	二二二三・七	四二四一・四

我が國の死亡率曲線は零歳に高く年齢の進むに従つて急角度に下降し

て七、八歳より著しく低くなり十一歳乃至十二歳にて一生の内の死亡率の最低位に達し又漸次上昇し二十歳前後に於て著しく高くなり死亡率曲線に一つの大きな隆起を作る。以後再び下降し三十一二歳頃を低位とし以後年齢の高まるに従つて死亡曲線も上昇するものである。かゝる死亡曲線は本調査の何れの所得階級にも存在することは右の表に依つて明らかにされたのであるが、上級の女に十五歳乃至二十五歳の年齢層に於て、日本人の特殊の死亡曲線像といはれてゐる隆起が現はれてゐない。これは上級の女にだけに限つて現はれぬと断定するわけには行かない。それは上級に屬する人口が他の階級に比してあまりにも少いことによる偶然の結果であらうと考へられるからである。男女年齢別死亡率を圖示すれば次の如くである。

更に右の表に依つて、各年齢階級に於ける所得階級の相違に依る、死亡率の差別を見るに

○歳 即ち乳兒の男に在つては、最下級の人口一萬に付八七七・七が最も高く、之に亞いで下級の六一〇・八、中級の五四五・四、上級の四五九・九と所得の増加に伴つて低下の傾向を示し、女に在つても最下級の七三九・〇が最も高く、之に亞いで下級の五二六・六、中級の五〇一・三、上級の四六九・三、と所得の増加に伴つて低下の傾向を示すことは男の場合と同様である。男女共に最下級の乳兒死亡率高く、上級の約二倍の高率を示すところに、我が國の歐米諸國に比して乳兒死亡率高く、亦大いに改善の餘地の存することを語るものであらう。

一—四歳 男に在つては、最下級が人口一萬に付二四二・三で、下級の二五五・九よりは僅かに低いが、所得の増加に伴つて低下の傾向を示し、中級は二二二・〇、上級は一六四・〇と低下するが、女に在つては、中間の階級に高く、下級は二四八・五、中級は二四四・三である。之に反し最下

所得階級による死亡の變動 附、所得階級別婚姻及出生の狀況

級は二二七・七、上級は一七九・八で最も低い。

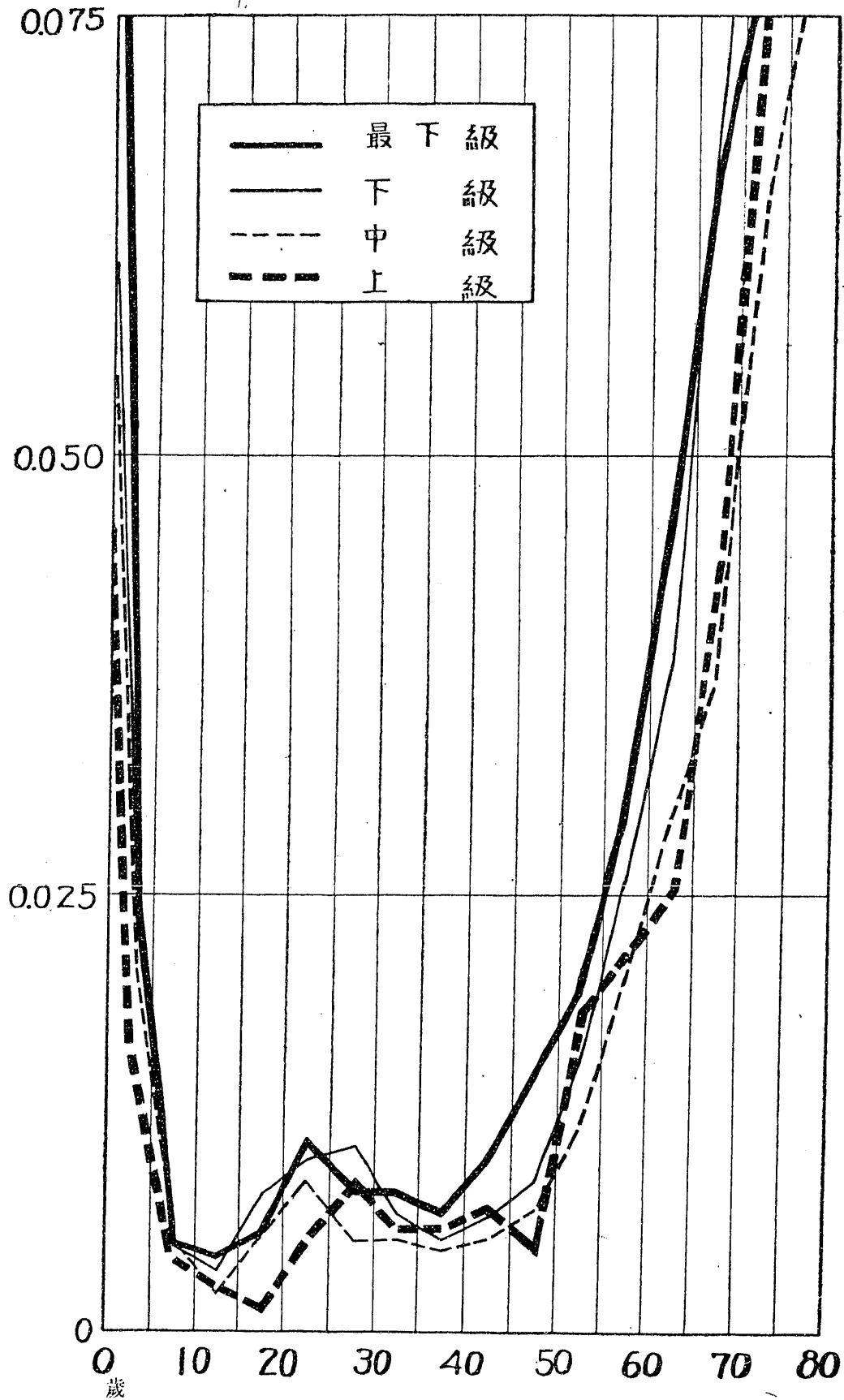
五—九歳 男に在つては、上級が人口一萬に付四五・四で、所得の少ない他の三階級が何れも人口一萬に付五〇臺であるのに比し僅かに低いのと、女に在つては、所得の少ない三階級が人口一萬に付四〇臺であるのに上級は七二・一で高いのが見られるだけで、所得階級の相違に依る差別は存在し無い様に考へられる。

一〇—一四歳 男に在つては、最下級の人口一萬に付四三・七が最も高く所得の増加に伴つて順次低下し、下級は三四・一、中級は二一・六と低くなるが、上級は二七・三で中級に比し僅かに高い。女に在つては最下級の四三・二が最も高く、中級の四三・一は之に比し僅かに低く、上級は三六・九、下級は二一・三で最も低い。昭和十三年全國平均男二八・〇、女三八・四と比較するに、男女共上級が之に近い値を示してゐる。

一五—一九歳 男に在つては、下級の人口一萬に付七九・三最も高く、之に亞いで最下級の五五・〇、中級の五四・〇が高いが、上級は一七・二で特別に低い値を示してゐる。女に在つては最下級の一〇〇・三最も高く、所得の増加に伴つて低下し、下級は九六・五、中級は八〇・二、上級は四三・七で、上級は最下級に比し半分以下に低下するを見る。昭和十三年全國平均男八〇・八、女九二・四と比較するに、男女共下級が之に近い値を示してゐる。

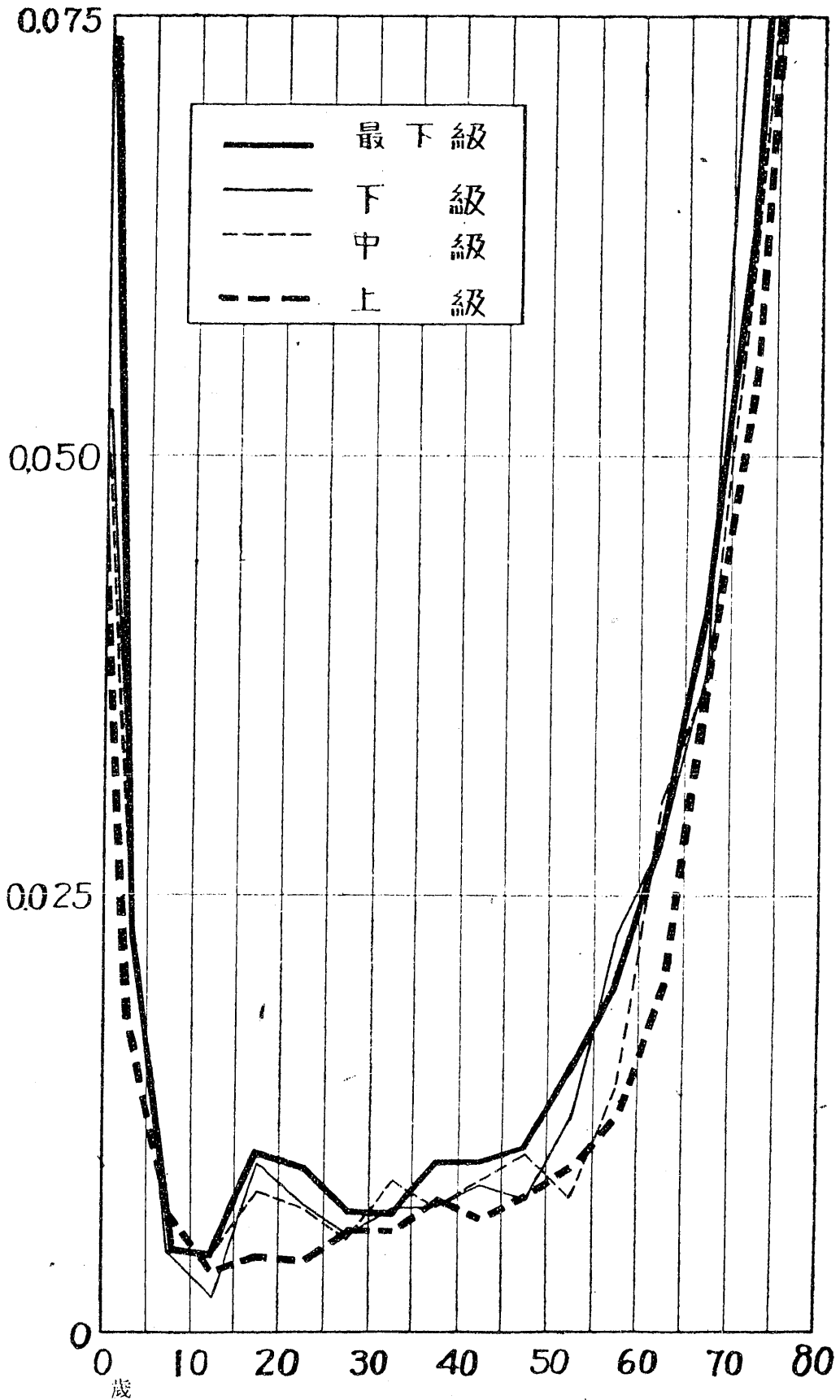
二〇—二四歳 男に在つては、最下級の人口一萬に付一〇八・五最も高く、所得の増加に伴つて低下の傾向を示し、下級は九九・八、中級は八七・八、上級は五八・八で、上級は最下級の約半分に低下する。女に在つても男と同様最下級の九四・〇最も高く、所得の増加に伴つて低下の傾向が見られ、下級は七四・四、中級は七二・五、上級は四三・二である。昭和十三年全國

所得階級別死亡率(男)



所得階級別死亡率(女)

所得階級による死亡の變動 附、所得階級別婚姻及出生の狀況



平均は男女共に九八・二であつて之と比較するに、男は中間の所得階級に於て等しく、女は總ての階級が之よりも低い値である。

二五—二九歳 男に在つては、下級の人口一萬に付一〇七・九最も高く、上級の八八・五、最下級の七八・七之に亞ぎ、中級は五一・二で、最低死亡率を示し、下級の半分にも満たない低率である。女に在つては、最下級の六八・八最も高く、上級の六〇・三之に亞いで高い。下級は五七・一、中級は五四・六で、中間の所得階級に低い。昭和十三年全國平均は男八六・七、女八八・〇であつて、之に比較すると男は上級、女は最下級に於てほど等しい。

三〇—三四歳 男に在つては、最下級の人口一萬に付七八・六最も高く、順次所得の増加に伴つて低下の傾向を示し、下級は六八・一、中級は五二・八であるが、上級は少しく高く六二・一である。女に在つては、中級の八七・二最も高く、男の場合と反對に所得の減少に伴つて低下の傾向を示し、下級は七〇・二、最下級は六七・九であるが、上級は六〇・四で最も低い。

三五—三九歳 男に在つては、最下級の人口一萬に付六六・五、上級の六二・六高く、下級は五一・〇、中級は四六・〇で中間の所得階級に低い。女に在つては、最下級の九五・六最も高いが、下級は七一・二で最も低く、所得の増加に伴つて僅かに上昇の傾向が認められ中級は七三・〇、上級は七七・一である。男女を比較するに何れの階級に於ても女に高い。

四〇—四四歳 男に在つては、最下級の人口一萬に付九八・八最も高く、所得の増加に伴つて低下の傾向を示し、下級は六五・三、中級は五二・八であるが、上級は七三・一で最下級に亞ぐ高率である。女に在つては、最下級の九五・六最も高く、所得の増加に伴つて低下の傾向を示し、下級は八五・〇、中級は七九・八、上級は六七・七と低下する。

四五—四九歳 男に在つては、最下級の人口一萬に付一四七・四最も高く、所得の増加に伴つて急激なる低下の傾向を示す。即ち下級は八七・三、中級は六八・四、上級は五一・六で、上級は最下級に比し約三分一に低下する。女に在つては、所得の多少に依る一定の傾向は認め難く、最下級と中級が人口一萬に付一〇〇臺で高く、下級と上級が七〇臺で低い値を示すにすぎない。

五〇—五四歳 男に在つては、最下級の人口一萬に付一九四・四最も高く、所得の増加に伴つて低下を示し、下級は一五三・七、中級は一一八・〇であるが上級は一八五・五で最下級に亞いで高い。女に在つては、男と同様最下級の二四九・四最も高く所得の増加に伴つて低下を示し、下級は二四二・一、中級は七八・七であるが、上級は九七・四で中級よりは高いが男の場合ほど高い割合を示してはゐない。

男女を比較するに何れの階級に於ても男に高い。
五五—五九歳 男に在つては、最下級の人口一萬に付二九一・五最も高く、所得の増加に伴つて低下の傾向を示し、下級は二五九・二、中級は一九五・一であるが上級は二一七・〇で中級より僅かに高い。女に在つては最下級の二九九・六は下級の二二八・五に比し僅かに低い、下級を最高として所得の増加に伴つて低下の傾向を示し中級は一四一・八、上級は一二六・七である。

男女を比較するに何れの階級に於ても男に高い。
六〇—六四歳 男に在つては、最下級の人口一萬に付四五九・九最も高く、之に亞いで下級の三八四・二、中級の二九二・七、上級の二五四・〇と規則正しい低下の傾向を示すに反し、女に在つては、中級の三〇五・五最も高く、最下級及下級は共に二八〇臺之に亞ぎ、上級は二〇一・八で最

も低く、所得の相違に依る一定した傾向は認められなす。

六五—六九歳 男に在つては、下級の人口一萬に付六九四・六最も高く、最下級の六五九・六之に亞いで高い。上級は四四四・一、中級は三七四・三で共に低い。女に在つては最下級の四一三・九が僅かに他の階級に比して高いだけで、他の階級は何れも三七〇乃至三八〇臺である。

七〇—七四歳 男に在つては、下級の人口一萬に付一〇二六・七が高くて、他の階級は何れも六〇〇乃至七〇〇臺である。女に在つては、最下級の六二七・七は下級に比し低いが、下級の八九三・八を最高として所得の増加に伴つて低下の傾向を示し、中級は六一六・二、上級は五五二・二の低率である。

七五—七九歳 男に在つては、上級の人口一萬に付一一五九・五最も高く、下級の一〇五八・七之に亞いで高い。最下級と中級は七八〇臺で共に低い。女に在つては、上級の一〇八四・九最も高く、中級の九三三・七最も低く、最下級と下級はこの間に在り所得の相違に依る差別は存在しない様に考へられる。

八〇歳以上 男に在つては中間の階級に高く、下級は一八四四・六、中級は一六六六・八である。上級は一三五六・〇、最下級は一一四七・八で前者に比し相當の低率である。女に在つては、上級の四、二四一・四最も高く、他の階級にはたいした差別を見ない。之は觀察數の少ないことによる結果ではならうかと考へられる。

三、所得階級及死因別死亡割合

所得階級別に總死亡に對する主要死因の割合を示せば次の如くである。

第三表 所得階級及死因別死亡割合(總死亡百ニ付)

所得階級による死亡の變動 附、所得階級別婚姻及出生の状況

死因	男					女				
	最下級	下級	中級	上級	總數	最下級	下級	中級	上級	總數
1 先天性弱質先天性畸形	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇
2 消化器疾患	四・七	四・九	四・〇	二・一	四・〇	一三・七	一一・九	一七・六	一六・九	一三・七
3 肺炎	一一・〇	一三・七	八・八	一一・一	一一・〇	一一・二	九・五	八・四	一一・一	一一・〇
4 結核	一一・二	九・五	八・四	一一・一	一一・二	一一・三	二・〇	二・七	一一・一	一一・二
5 赤痢及疫痢	一一・三	二・〇	二・七	一一・一	一一・三	一一・二	一一・五	一三・四	一〇・三	一一・二
6 腦出血	一一・二	一一・五	一三・四	一〇・三	一一・二	三・三	三・五	五・三	七・〇	三・三
7 癌	三・三	三・五	五・三	七・〇	三・三	三・七	三・九	三・三	四・五	三・七
8 腎臟炎	三・七	三・九	三・三	四・五	三・七	〇・七	〇・五	〇・四	一	〇・七
9 微毒	〇・七	〇・五	〇・四	一	〇・七	一・一	〇・七	〇・二	一・二	一・一
10 脚氣	一・一	〇・七	〇・二	一・二	一・一	三・三	二・一	三・三	二・一	三・三
11 腦膜炎	三・三	二・一	三・三	二・一	三・三	七・三	九・六	六・八	五・三	七・三
12 呼吸器疾患	七・三	九・六	六・八	五・三	七・三	五・四	五・九	六・六	三・七	五・四
13 血行器疾患	五・四	五・九	六・六	三・七	五・四	二・七	三・三	一・八	三・七	二・七
14 精神病、腦脊髄神經疾患	二・七	三・三	一・八	三・七	二・七	四・六	三・三	四・〇	四・一	四・六
15 急性傳染病	四・六	三・三	四・〇	三・七	四・六	三・五	三・四	二・七	三・七	三・五
16 老不慮の傷害	三・五	三・四	二・七	三・七	三・五	二・〇	一・二	一・六	三・三	二・〇
17 自他殺	二・〇	一・二	一・六	三・三	二・〇	〇・七	〇・六	〇・七	一	〇・七
18 其の他	八・五	八・四	八・二	八・二	八・五	八・五	八・四	八・二	八・二	八・五
總數	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇	一〇〇・〇

19	其の他	八・七	一〇・二	八・二	一〇・三
18	自殺	〇・五	〇・四	〇・七	〇・四
17	不慮の傷害	〇・八	〇・三	〇・五	〇・八
16	老衰	七・四	七・二	七・九	八・八
15	急性傳染病	四・六	二・八	三・七	五・四
14	精神病、腦脊髓神經疾患	一・七	一・七	二・七	〇・八
13	血行器疾患	五・七	五・三	五・七	七・三
12	呼吸器疾患	七・四	七・三	七・二	六・一
11	腦膜炎	三・二	二・〇	三・九	三・四
10	脚氣	〇・九	〇・四	〇・二	一・九
9	微毒	〇・五	〇・三	〇・三	一
8	腎臟炎	四・三	四・五	四・〇	四・二
7	癌	五・〇	四・七	四・四	三・四
6	腦出血	八・五	一〇・四	九・七	一一・九
5	赤痢及疫痢	一・六	二・六	一・二	二・三
4	結核	一〇・九	九・四	七・九	七・七
3	肺炎	九・八	一〇・四	九・三	九・二

最下級

男、「消化器疾患」による死亡が最も高く總死亡の一割二分七厘を占め、之に亞ぐるのは「腦出血」及「結核」の各、一割一分二厘、「肺炎」の一割一分、「呼吸器疾患」の七分三厘、「血行器疾患」の五分四厘、「先天性弱質及先天性畸形」の四分七厘、「急性傳染病」の四分六厘等の順位であつて、以上の死因による死亡は總死亡の六割九分を占めてゐる。

女、「消化器疾患」による死亡が最も高く總死亡の一割三分一厘を占め、之に亞ぐるのは「結核」の一割九厘、「肺炎」の九分八厘、「腦出血」の八分五厘、「呼吸器疾患」及「老衰」の各、七分四厘、「血行器疾患」の五分七厘、

「先天性弱質及先天性畸形」及「癌」の各、五分、「急性傳染病」の四分六厘、「腎臟炎」の四分三厘等の順位であつて、以上の死因による死亡は總死亡の八割二分を占めてゐる。

下級

男、「肺炎」による死亡が最も高く總死亡の一割三分七厘を占め、之に亞ぐるのは「消化器疾患」の一割一分七厘、「腦出血」の一割一分五厘、「結核」の九分五厘、「呼吸器疾患」の九分六厘、「血行器疾患」の五分九厘、「先天性弱質及先天性畸形」の四分九厘等の順位であつて、以上による死亡は總死亡の六割七分を占めてゐる。

女、「消化器疾患」による死亡が最も高く總死亡の一割一分五厘を占め、之に亞ぐるのは「肺炎」及「腦出血」の一割四厘、「結核」の九分四厘、「呼吸器疾患」の七分三厘、「老衰」の七分二厘、「血行器疾患」の五分三厘、「癌」の四分七厘、「腎臟炎」の四分五厘等の順位であつて、以上の死因による死亡は總死亡の七割六分を占めてゐる。

中級

男、「消化器疾患」による死亡が最も高く總死亡の一割七分六厘を占め、之に亞ぐるのは「腦出血」の一割三分四厘、「肺炎」の八分八厘、「呼吸器疾患」の六分八厘、「血行器疾患」の六分六厘、「癌」の五分三厘、「先天性弱質及先天性畸形」及「急性傳染病」の各、四分等の順位であつて、以上の死因による死亡は總死亡の七割五分を占めてゐる。

女、「消化器疾患」による死亡最も高く、總死亡の二割二分を占め、之に亞ぐるのは「腦出血」の九分七厘、「肺炎」の九分三厘、「結核」及「老衰」の各、七分九厘、「呼吸器疾患」の七分二厘、「血行器疾患」の五分七厘、「癌」の

四分四厘、「腎臓炎」の四分等の順位であつて、以上の死因による死亡は總死亡の七割六分を占めてゐる。

上級

男、「消化器疾患」による死亡が最も高く總死亡の一割六分九厘を占め、之に亞ぐるのは「肺炎」及「結核」の各、一割二分一厘、「腦出血」の一割四厘、「癌」の七分、「呼吸器疾患」の五分三厘、「腎臓炎」の四分五厘、「急性傳染病」の四分一厘等の順位であつて、以上の死因による死亡は總死亡の七割を占めてゐる。

女、「消化器疾患」による死亡が最も高く總死亡の一割三分八厘を占め、之に亞ぐるのは「腦出血」の一割一分九厘、「肺炎」の九分二厘、「老衰」の八分八厘、「結核」の七分七厘、「血行器疾患」の七分三厘、「呼吸器疾患」の六分一厘、「急性傳染病」の五分四厘、「腎臓炎」の四分二厘等の順位であつて、以上の死因による死亡は總死亡の七割四分を占めてゐる。

四、所得階級及死因別死亡率

主要死因別に人口千に對する死亡割合を計算し所得の相違による差別を示せば次の如くである。

第四表 所得階級及死因別死亡率(人口千ニ付)

死因	最下級	下級	中級	上級
先天性弱質及先天性畸形	〇・七四	〇・七三	〇・四七	〇・二四
消化器疾患	二・一七	一・七八	二・〇四	一・九四
肺炎	一・七四	二・〇四	一・〇二	一・二八
結核	一・七六	一・四二	〇・九八	一・二八
赤痢及疫痢	〇・二二	〇・二九	〇・三二	〇・一九

所得階級による死亡の變動 附、所得階級別婚姻及出生の狀況

死因	最下級	下級	中級	上級
腦出血	一・七七	一・七一	一・五五	一・一九
癌	〇・五一	〇・五三	〇・六二	〇・八一
腎臓炎	〇・五九	〇・五九	〇・三八	〇・五二
微毒	〇・一一	〇・〇四	〇・〇四	—
脚氣	〇・一七	〇・一一	〇・〇二	〇・一四
腦膜炎	〇・五一	〇・三一	〇・三八	〇・二四
呼吸器疾患	一・一五	一・四三	〇・七九	〇・六二
血行器疾患	〇・八六	〇・八八	〇・七七	〇・四三
精神病、腦脊髄神經疾患	〇・四三	〇・四九	〇・二一	〇・四三
急性傳染病	〇・七二	〇・四九	〇・四七	〇・四七
老衰	〇・五六	〇・五〇	〇・三二	〇・四三
不慮の傷害	〇・三二	〇・一八	〇・一九	〇・三八
自殺	〇・一一	〇・〇九	〇・〇九	—
其他	一・三三	一・二五	〇・九六	〇・九五
先天性弱質及先天性畸形	〇・七四	〇・五〇	〇・三〇	〇・二八
消化器疾患	一・九七	二・二八	二・六一	一・六八
肺炎	一・四五	一・四五	一・一七	一・一二
結核	一・六〇	一・三一	一・〇〇	〇・九三
赤痢及疫痢	〇・二四	〇・三七	〇・一五	〇・二八
腦出血	一・二五	一・四五	一・二三	一・四五
癌	〇・七四	〇・六六	〇・五五	〇・四二
腎臓炎	〇・六四	〇・六二	〇・五一	〇・五一
微毒	〇・〇八	〇・〇四	〇・〇四	—
脚氣	〇・一三	〇・〇六	〇・〇二	〇・二三
腦膜炎	〇・四七	〇・二八	〇・四九	〇・四二

呼吸器疾患	一・一〇	一・〇二	〇・九一	〇・七五
血行器疾患	〇・八四	〇・七四	〇・七二	〇・八九
精神病、腦脊髓神經疾患	〇・二六	〇・二三	〇・三四	〇・〇九
急性傳染病	〇・六八	〇・三九	〇・四七	〇・六五
老 衰	一・〇九	一・〇〇	一・〇〇	一・〇七
不慮の傷害	〇・一一	〇・〇四	〇・〇六	〇・〇九
自 殺	〇・〇八	〇・〇六	〇・〇九	〇・〇五
其 の 他	一・二八	一・四二	一・〇四	一・二六

先天性弱質及先天性畸形 男に在つては最下級の〇・七四最も高く、所得の多くなるに従つて順次低下し、下級は〇・七三、中級は〇・四七、上級は〇・二四で、上級は最下級に比し三割五分程度に低下する。女に在つても男と同様最下級の〇・七四最も高く、所得の多くなるに従つて順次低下し、下級は〇・五〇、中級は〇・三〇、上級は〇・二八である。男女を比較するに中間階級に於ては、男に高く、最下級と上級に於ては男女に差別を示さない。

消化器疾患 男に在つては最下級の二・一七最も高く、之に亞いで中級の二・〇四、上級の二・九四、下級の二・七八の順位であつて所得の多少による相違に一定の傾向は認め得ないが、女に在つては中級が最高で二・六一であり、所得の減少に伴つて下級は二・二八、最下級は一・九七と低下するが上級は一・六八で最低である。男女を比較するに最下級と上級に於て男に高く、中間階級に於ては女に高い。

肺炎 男にあつては、下級の二・〇四最も高く、之に亞いで最下級の二・七四が高く、中級の二・〇二、上級の二・二八は共に低い。女に在つてもこれと同様な傾向を示し、最下級及下級が共に一・四五で、男に比して低率であるが上級及中級には男女の差は認められぬ。

結核 男に在つては最下級の二・七六最も高く、所得の増加に伴つて低下し下級は一・四二、中級〇・九八であるが上級は一・二八で中級に比し高い。女に在つても男と同様最下級の二・六〇最も高く、下級は一・三一、中級は一・〇〇、上級は〇・九三で所得の増加に伴つて例外なく低下の傾向を示してゐる。男女を比較するに中級に於て僅かに女に高い以外は他の總ての階級に於て男に高い。

赤痢及疫痢 男女を通じて下級の男が〇・三七で最も高く、之に亞ぐのは、中級の女〇・三二、下級の男〇・二九、上級の女〇・二八等の順位であつて、中級の男〇・一五最も低く所得の多少による差別あるか否かは、明らかにされて居らない。

腦出血 男に在つては最下級の二・七七最も高く、之に亞いで下級の二・七一、中級の二・五五、上級の二・一九等の順位で所得の増加に伴つて死亡率も低下するが、女は下級と上級が一・四五で高く最下級が一・二五、中級が一・二三であつて、所得の大小による差別はないもの様に察せられる。尙男女を比較するに上級に於て、女が高い以外他の階級に於ては總て、男の方が高い。

癌 男に在つては最下級の〇・五一を最低とし所得の増加に伴つて死亡率も上昇の傾向を示し、下級は〇・五三、中級は〇・六二、上級は〇・八二であるが、女に在つては、男と反對に最下級の〇・七四を最高とし所得の増加に伴つて死亡率が低下するの傾向を示し、下級は〇・六六、中級は〇・五五、上級は〇・四二である。男女を比較するに最下級及下級に於ては女に高く、中級と上級に於ては之に反し男に高い。かくの如く癌の死亡率は所得階級別に見たる場合男女間に規則ある正反對の現象を見るのである。

腎臟炎 男に在つては、最下級及下級に高く共に〇・五九で、中級は〇・

三八で最も低く上級は〇・五二である。女に在つては、最下級の〇・六四最も高いが、下級の〇・六二も高く、中級及上級は共に〇・五一で低い。即ち男女共最下級と下級に高く、中級と上級に低いことが認められるのである。男女を比較するに上級に於て僅かに男が高いだけで、他の何れの階級に於ても女に高いことは一般の腎臓炎死亡率が女に高いのと一致してゐる。

梅毒 上級には男女共に死亡者なく、中級及下級は男女共何れも〇・〇四であり、最下級の男は〇・二一、女は〇・〇八であつて、所得の少ない階級に多いことが認められるが、男女死亡率の相違は認め難い。

脚氣 男女を通じて最も高いのは女の上級の〇・二三、之に亞いで男の最下級〇・一七、男の上級〇・一四等の順位で高い方であり。最も低いのは中級であつて男女共に〇・〇二である。之に依つて見るに脚氣に依る死亡率には所得の多少に關聯なきものの様に考へられる。

腦膜炎 男の最下級が〇・五一で他のどの階級よりも高く、下級が〇・三一であるに對して中級は〇・三八で高く、上級は〇・二四で最低であるのよりすれば、男には所得の多い階級に低く、所得の少いほど高いといふ傾向が存在しないこともない様に察せられるのであるが、女にあつては、下級が〇・二八で低く、他は何れも〇・四臺であつて所得階級の相違による差別は認め難い。男女を比較するに下級以下に於ては男に高く、中級以上に於ては女に高い。

呼吸器疾患 男の最下級は一・一五で、下級の二・四三よりは低いが所得の増加に従つて低下し上級は〇・六二で下級、最下級に比して半減する。女は最下級の二・一〇を最高として所得の増加に伴つて低下を示し、下級は一・〇二、中級は〇・九一、上級は〇・七五である。男女を比較するに最下

級及下級に於ては男に高く特に下級に於ては大きな差を示す。これに反し中級と上級に於ては女に高い。

血行器疾患 男に在つては最下級の〇・八六が下級の〇・八八に比し僅かに低いが、所得の増加するに伴つて減少の傾向を示し中級は〇・七七、上級は〇・四三で最下級及下級に比して半減する。これに反し女に在つては中級及下級の中間階級が〇・七臺で、最下級及上級が〇・八臺で所得の多少によつて差異は認め難い。男女を比較するに男の上級が特別低い爲めに女よりは低い以外は、他の總ての階級に於て男が僅かに高い。

精神病、腦脊髓神經疾患 男の中級が〇・二二、女の上級が〇・〇九で割合に低い死亡率を示してゐるのを除けば男は〇・四台、女は〇・二乃至〇・三台で男が女に比較して高いことを認められるところではあるが、所得の多少による差別は無いものの様である。

急性傳染病 男に在つては、最下級が最も高く〇・七二である以外は他の階級は總て〇・四臺で低く、所得の多少による差別は存在しない。女に在つては、下級と中級が低く〇・四前後であつて、最下級と上級は〇・六臺であり共に高い。男女を比較するに中級に於ては同じであつて、所得の少ない階級に於て男に高く、上級に於ては女に高い。

老衰 男に在つては、上級が〇・四三で、中級の〇・三二よりは低いが下級が〇・五〇、最下級が〇・五六で、大體に於て、収入が増加するに伴つて、死亡率が低下する傾向を示してゐる。女は之に反して所得の如何に關せず一・〇〇以上であつて、いづれも男の二倍程度である。

不慮の傷害 男に在つては中間の階級に低く、最下級と上級に高い。女に在つては何れの階級に於ても男より低く、又所得の多少による差異は無きものの様に考へられる。

五、所得階級、年齢及死因別死亡率

所得階級別人口千に對する死因死亡率は右に述べた所であるが、所得階級に屬する人口の年齢構成が同じでないから死因別死亡率を更に年齢別に觀察せねばならぬ。主要死因別に年齢別死亡率を示せば次の如くである。

第五表 所得階級、年齢及死因別死亡率(人口一萬ニ付)

1 先天性弱質及先天性畸形

男

年齢階級	最下級	下級	中級	上級
總數	七・四	七・三	四・七	二・四
〇―四	五・六三	六・二七	四・三七	二・三三
五―九				
一〇―一四				
一五―一九				
二〇―二四				
二五―二九				
三〇―三四				
三五―三九				
四〇―四四				
四五―四九				
五〇―五四				
五五―五九				
六〇―六四				
六五―六九				
七〇―七四				
七五―七九				
八〇以上				

女

年齢階級	最下級	下級	中級	上級
總數	七・四	五・〇	三・〇	二・八
〇―四	五・九三	四・二九	二・七二	二・九七
五―九		一・一		
一〇―一四				
一五―一九				
二〇―二四	〇・七	一・五	二・一	
二五―二九				
三〇―三四				
三五―三九				
四〇―四四				
四五―四九				
五〇―五四				
五五―五九				
六〇―六四				
六五―六九				
七〇―七四				
七五―七九				
八〇以上				

男

2 消化器疾患(下痢及腸炎を含む)

年齢階級	最下級	下級	中級	上級
總數	二・二七	一・七八	二・〇四	一・九四
〇―四	八・八三	六・六九	七・七五	八・四一
五―九	九・五	八・三	一・六四	一・二四
一〇―一四	四・二	三・三	三・六	
一五―一九	七・四	七・八	四・三	四・三

年齢階級	總數	最下級	下級	中級	上級
二〇—二四	七・一	八・九	八・八	五・九	
二五—二九	一・三	七・九	六・〇		
三〇—三三	六・一	六・一	九・九		
三五—三九	四・四	一・七	六・六	七・八	
四〇—四四	九・九	三・七	三・三	七・三	
四五—四九	一・〇・六	九・七	一・四・四	八・六	
五〇—五四	一・六・六	一・三・七	二・〇・三	三・五・三	
五五—五九	二・六・二	二・二・四	一・〇・三	二・五・五	
六〇—六四	五・六・七	四・二・二	二・〇・九	四・七・六	
六五—六九	六・六・六	六・一・三	六・二・四	二・三・六	
七〇—七四	九・四・三	七・三・三	一・一・七・四	一・一・三・六	
七五—七九	三・九・二	一・三・九・三	一・一・一・九	一・四・四・九	
八〇以上	六・二・九	四・八・五	二・八・九・九		

年齢階級	總數	最下級	下級	中級	上級
六〇—六四	三・三・三	四・九・一	二・二・九	一・五・五	
六五—六九	二・六・九	二・五・五	五・九・五	四・五・六	
七〇—七四	六・〇・一	五・八・二	一・四・二・二		
七五—七九	一・〇・九・〇	一・七・四・九	一・五・〇・六	一・八・八・七	
八〇以上	一・四・六・一	二・三・一・〇	一・七・六・九	六・八・五	

3 肺炎

年齢階級	總數	最下級	下級	中級	上級
〇—四	七・八・〇	二・二・八	二・六・一	一・六・八	
五—九	五・〇	一・四・〇	一・五・二	二・五・五	
一〇—一四	五・八	二・二	四・〇		
一五—一九	七・六	七・八	八・四	四・四	
二〇—二四	九・八	一・〇・四	一・三・四		
二五—二九	四・六	七・〇	五・五	六・七	
三〇—三三	四・六	四・六	八・七	一・三・五	
三五—三九	九・六	一・三・九	一・二・二		
四〇—四四	八・〇	六・七	三・三	二・二・六	
四五—四九	八・六	一・〇・七	二・〇・八	八・七	
五〇—五四	一・七・七	一・七・四	二・六・二	九・七	
五五—五九	二・一・二	一・二・七	一・一・四		

年齢階級	總數	最下級	下級	中級	上級
一〇—一四	四・六	三・三	七・八	三・六	三・九
一五—一九	八・〇	七・八	六・五	二・九	
二〇—二四	三・九	五・三	六・三		
二五—二九	五・三	六・一	一・六・七	三・三	
三〇—三三	六・一	一・一・九	一・一・二	六・六	七・三
三五—三九	六・七	一・一・二	一・一・二	六・六	七・三
四〇—四四	六・三	一・〇・五	一・二・一	三・六	八・六
四五—四九	一・〇・五	二・二・〇	二・二・〇	八・一	
五〇—五四	一九・三	二・一・三	二・五・六		
五五—五九	二・一・三	三・四・四	四・二・二	二・〇・九	一・二・八
六〇—六四	六・〇・一・六	三・四・九	七・四・九	二・〇・九	一・五・九
六五—六九	三・四・九	二・七・七	六・一・一	三・九・一	一・一・六・八
七〇—七四	七・〇・一・七	三・九・二	一・一・四	三・七・三	一・五・一・五
七五—七九	七・五・一・七	三・九・二	一・一・四	三・七・三	七・二・五
八〇以上	八・〇		一九四・二	七・二・五	

所得階級による死亡の變動 附、所得階級別婚姻及出生の狀況

女

年齡階級	總數	最下級	下級	中級	上級
總數	〇一四	一四・五	一四・五	一一・七	一一・二
五〇—	五〇	六八・〇	五一・七	三五・五	四四・六
一〇—	一〇	五・四	七・五	七・六	八・五
一〇—	一〇	三一	一・一	三・九	四・五
一五—	一五	五・九	一・六	一・二	一・一
二〇—	二〇	三・三	七・四	二・七	五・四
二五—	二五	六・三	四・二	八・二	六・七
三〇—	三〇	五・九	一・〇	二・四	七・〇
三五—	三五	七・二	六・九	六・一	七・〇
四〇—	四〇	四・〇	一一・二	四・一	一・一
四五—	四五	三・七	五・三	四・一	一・一
五〇—	五〇	八・一	二・九	四・四	一九・五
五五—	五五	一三・六	一五・九	五・七	三八・〇
六〇—	六〇	一二・六	二八・六	二二・九	四六・六
六五—	六五	二四・二	三八・二	三九・六	三三・五
七〇—	七〇	二六・三	三八・八	三一・六	三三・五
七五—	七五	二九・一	四七・七	三〇・一	四七・二
八〇—	八〇	四四・九	一一・五	三〇・一	四七・二

男

核

年齡階級	總數	最下級	下級	中級	上級
總數	〇一四	一七・六	一四・二	九・八	一二・八
五〇—	五〇	三・二	二・一	四・〇	四・一
一〇—	一〇	二・五	八・三	四・〇	四・一
一〇—	一〇	四・六	二・二	五・四	七・八

年齡階級	總數	最下級	下級	中級	上級
總數	〇一四	一六・〇	一三・一	一〇・〇	九・三
五〇—	五〇	四・一	七・五	三・八	四・二
一〇—	一〇	一一・七	五・六	一五・六	一二・三
一〇—	一〇	四二・九	四一・二	一四・八	二二・八
一五—	一五	四〇・七	三一・二	二四・一	一〇・八
二〇—	二〇	二二・四	一五・三	一三・七	一三・四
二五—	二五	一六・五	一六・八	一七・五	六・七
三〇—	三〇	一四・四	一二・二	六・一	一四・〇
三五—	三五	一五・九	一一・二	三・三	一四・〇
四〇—	四〇	一一・〇	二・七	一二・三	八・七
四五—	四五	四・九	二・九	四・四	一九・五
五〇—	五〇	八・一	二・九	四・四	一九・五

女

年齡階級

總數

最下級

下級

中級

上級

年齢階級	最下級	下級	中級	上級
五五―五九	六・一	九・五	一一・三	二二・七
六〇―六四	九・〇	一二・三		
六五―六九	八・一	六・四		
七〇―七四	一一・三		一五・八	
七五―七九				
八〇以上				

5 赤痢及疫痢

男

年齢階級	最下級	下級	中級	上級
〇―四	二・一	二・九	三・二	一・九
五―九	一〇・一	一七・八	一五・九	一八・七
一〇―一四	三・三	五・二	七・三	
一五―一九	〇・六	一・一	二・二	
二〇―二四	一・六		二・九	
二五―二九				
三〇―三四				
三五―三九				
四〇―四四	〇・九			
四五―四九	一〇・五			
五〇―五四				
五五―五九				
六〇―六四	二・〇			
六五―六九	三・二		一〇・四	
七〇―七四		一二・二		
七五―七九				
八〇以上				

所得階級による死亡の變動 附、所得階級別婚姻及出生の狀況

女

年齢階級	最下級	下級	中級	上級
〇―四	二・四	三・七	一・五	二・八
五―九	一・〇	一九・八	六・三	
一〇―一四	五・四	七・五	七・六	八・五
一五―一九		一・一		四・一
二〇―二四	〇・七	一・三		
二五―二九	〇・七			
三〇―三四		一・五		
三五―三九	一・〇	一・七		
四〇―四四				
四五―四九				
五〇―五四				
五五―五九				一五・五
六〇―六四	二・〇			
六五―六九	三・八	九・七		
七〇―七四				
七五―七九				
八〇以上				四六七・一

6 腦出血

男

年齢階級	最下級	下級	中級	上級
〇―四	一七・七	一七・一	一五・五	二・九
五―九	〇・八	二・一		
一〇―一四		一・一		

年齡階級	總數	最下級	下級	中級	上級
一五—一九	〇・六				
二〇—二四					
二五—二九			四・八		
三〇—三四	二・七		三・〇		
三五—三九	二・二		一・七	三・三	
四〇—四四	一・〇・七		一・二	六・六	七・三
四五—四九	一九・九		九・七	一四・四	八・六
五〇—五四	四八・二		三五・七	二四・四	一七・七
五五—五九	八六・八		七〇・四	七七・〇	二五・五
六〇—六四	一三三・七		一〇九・八	九七・六	九五・二
六五—六九	二一五・七		一九七・五	一二四・七	九三・五
七〇—七四	二二二・〇		二〇七・八	一九五・七	一二七・三
七五—七九	一五六・九		二二二・八	二二三・九	一四四・九
八〇以上	二三五・八		二九一・三	二二七・四	一六九・五

年齡階級	總數	最下級	下級	中級	上級
五五—五九	三九・三		七六・二	四五・三	二五・三
六〇—六四	七五・五		四〇・九	一〇六・八	六二・一
六五—六九	一一二・九		一二七・五	七九・一	九一・一
七〇—七四	一三五・三		二二三・一	一一〇・六	九七・四
七五—七九	一五九・九		一一一・三	三〇一・二	三三〇・二
八〇以上	三三七・一		三〇三・九	一七七・〇	八〇九・六

年齡階級	總數	最下級	下級	中級	上級
五〇—五四	二一・七		二八・九	八・七	一九・五
四五—四九	一七・一		一〇・七	八・二	八・七
四〇—四四	七・〇		六・七		七・五
三五—三九	四・八		六・九	九・一	
三〇—三四	〇・七		三・一		
二五—二九					
二〇—二四					
一五—一九					
一〇—一四			一・一		
五—九	〇・四				
總數	一二・五	一四・五	一二・三	一四・五	

年齡階級	總數	最下級	下級	中級	上級
五〇—五四	〇・四				
四五—四九	五・一		五・三	六・二	八・一
四〇—四四	一・三				
三五—三九	一・四		一・五		
三〇—三四	二・二				
二五—二九	四・五		三・七		
二〇—二四	九・四		九・七		
一五—一九	一二・四		二・七		
一〇—一四	二七・八		一六・〇		
五—九	四六・六		三八・〇		
總數	五〇・七	八一・七	六一・一	三九・一	三三・九

所得階級による死亡の變動 附、所得階級別婚姻及出生の狀況

男		女			
年齢階級	總數	最下級	下級	中級	上級
八〇以上	三三・七	二七・六	一三三・七		
七五―七九	二九・一	六三・六			
七〇―七四	三七・六	七七・六	四七・四		
六五―六九	五一・一	四四・六	二九・七	四五・六	
六〇―六四	三〇・六	四〇・九	五三・四		
五五―五九	四二・四	三一・七	二二・七	一二・七	
五〇―五四	二〇・四	五・八	四・四	一九・五	
四五―四九	一九・六	八・〇	一二・三	二六・〇	
四〇―四四	一四・九	八・九	三・三	七・五	
三五―三九	七・二	一・七	三・〇		
三〇―三四	二・〇	三・一			
二五―二九	一・七	一・四			
二〇―二四					
一五―一九	〇・四				
一〇―一四					
總數	七・四	六・六	五・五	四・二	

男		女			
年齢階級	總數	最下級	下級	中級	上級
八〇以上	三三・七	二七・六	一三三・七		
七五―七九	二九・一	六三・六			
七〇―七四	三七・六	七七・六	四七・四		
六五―六九	五一・一	四四・六	二九・七	四五・六	
六〇―六四	三〇・六	四〇・九	五三・四		
五五―五九	四二・四	三一・七	二二・七	一二・七	
五〇―五四	二〇・四	五・八	四・四	一九・五	
四五―四九	一九・六	八・〇	一二・三	二六・〇	
四〇―四四	一四・九	八・九	三・三	七・五	
三五―三九	七・二	一・七	三・〇		
三〇―三四	二・〇	三・一			
二五―二九	一・七	一・四			
二〇―二四					
一五―一九	〇・四				
一〇―一四					
總數	七・四	六・六	五・五	四・二	

年齡階級	總數	9 徵 毒				
		最下級	下級	中級	上級	
五五—五九	〇	一一·一	六·四	二二·七	二二·七	
六〇—六四	〇	二一·六	一六·四	二二·九	二二·七	
六五—六九	〇	三四·九	一二·八	二九·七	四五·六	
七〇—七四	〇	五二·六	六七·九	三一·六		
七五—七九	〇	七二·七	六三·六	六〇·二		
八〇以上	〇	八九·九	一六五·八	八八·五	五三五·七	
總數	〇	二〇〇	一〇四	〇四		
一〇—一四	〇	一一·一	〇四			
一五—一九	〇		一三			
二〇—二四	〇					
二五—二九	〇					
三〇—三三	〇					
三五—三九	〇					
四〇—四四	〇					
四五—四九	〇			六·六		
五〇—五四	〇					
五五—五九	〇					
六〇—六四	〇					
六五—六九	〇					
七〇—七四	〇					
七五—七九	〇					
八〇以上	〇					

年齡階級	總數	10 脚 氣				
		最下級	下級	中級	上級	
五〇—五四	〇	二·七	二·九			
五五—五九	〇	一·二				
六〇—六四	〇	三·〇				
六五—六九	〇					
七〇—七四	〇					
七五—七九	〇					
八〇以上	〇					
總數	〇					
一〇—一四	〇					
一五—一九	〇					
二〇—二四	〇					
二五—二九	〇					
三〇—三三	〇					
三五—三九	〇					
四〇—四四	〇					
四五—四九	〇					
五〇—五四	〇					
五五—五九	〇					
六〇—六四	〇					
六五—六九	〇					
七〇—七四	〇					
七五—七九	〇					
八〇以上	〇					

所得階級による死亡の變動 附 所得階級別婚姻及出生の状況

年齢階級	總數	最下級	下級	中級	上級
一五—一九	一〇	一・一			四・三
二〇—二四	二〇	一・六			五・九
二五—二九	三〇	一・三			七・八
三〇—三三	三〇	〇・七	一・五	三・三	
三五—三九	四〇				
四〇—四四	四〇				
四五—四九	四〇				
五〇—五四	五〇				
五五—五九	五〇				
六〇—六四	六〇				
六五—六九	七〇				
七〇—七四	七〇				
七五—七九	七〇				
八〇以上	八〇				

年齢階級	總數	最下級	下級	中級	上級
一五—一九	一〇	一・一	一・三	四・三	
二〇—二四	二〇	三・九	一・八	三・〇	
二五—二九	三〇	二・〇			
三〇—三三	三〇	〇・七			
三五—三九	四〇	一・八	一・九	三・三	
四〇—四四	四〇	二・三			
四五—四九	五〇	四・一			
五〇—五四	五五	三・三			
五五—五九	六〇	八・一			
六〇—六四	六五	三・二	六・八	一・〇	
六五—六九	七〇	五・五		三・九	
七〇—七四	七五				
七五—七九	八〇				
八〇以上	八〇				

11 腦膜炎

年齢階級	總數	最下級	下級	中級	上級
一五—一九	五	五・八	二・一	七・三	八・三
二〇—二四	一〇	一・七	一・六	一・三	九・三
二五—二九	一〇	一・四	一・七	三・八	二・四
三〇—三三	二〇	三・九	三・一	三・八	
三五—三九	三〇	二・〇	一・八	三・〇	
四〇—四四	四〇	〇・七			
四五—四九	四〇	一・八			
五〇—五四	五〇	四・一			
五五—五九	五五	三・三			
六〇—六四	六〇	八・一			
六五—六九	六五	三・二			
七〇—七四	七〇	五・五			
七五—七九	七五				
八〇以上	八〇				

13 血行器疾患

男

年齢階級	總數	最下級	下級	中級	上級
五五—五九	二六・二	二二・四	一〇・三	三八・三	
六〇—六四	三八・五	三八・〇	一三・九	一五・九	
六五—六九	五三・九	七四・九			
七〇—七四	二二・二	一三四・五	三九・一		
七五—七九	一九・六		七四・六	七二・五	
八〇以上		四八・五			
總數	八・六	八・八	七・七	四・三	
〇—四	五・七	一〇・四	九・九	四・七	
五—九	一・二	二・一	一・八		
一〇—一四	二・三	二・二	一・八	三・九	
一五—一九	四・〇	二・六			
二〇—二四	四・七	一・八	二・九		
二五—二九	二・七	七・九	九・〇	六・八	
三〇—三四	一・四	一・五	六・六		
三五—三九	三・七	三・四			
四〇—四四	八・一	九・四	三・三		
四五—四九	一〇・五	四・九	三・六		
五〇—五四	二・三・四	二・七	八・一		
五五—五九	三・一・一	四・一・六	三〇・八	二・五・五	
六〇—六四	三・八・五	四・三・二	三四・八		
六五—六九	六・三・四	六・一・三			
七〇—七四	四・九・九	六・一・一	五・八・七	一・一・三・六	
七五—七九	六・八・六	二・七・九	七・四・六		
八〇以上	一・一〇・一	四・八・五	七・二・五	一・六・九・五	

女

年齢階級	總數	最下級	下級	中級	上級
五五—五九	八・四	七・四	七・二	八・九	
六〇—六四	五・〇	六・六	一・六・七	一・四・九	
六五—六九	一・七				
七〇—七四	二・二	一・一	二・〇	四・一	
七五—七九	二・九	二・九	一・三	八・七	
八〇以上	二・六	一・五	五・四	五・四	
總數	五・九	三・一	五・八	六・七	
〇—四	八・八	五・二	六・一	七・〇	
五—九	五・〇	四・五			
一〇—一四	一・三・五	一・〇・七	四・一	八・七	
一五—一九	一〇・九	一・七・三	八・七		
二〇—二四	二・五・七	一・五・九	二・二・七	二・五・三	
二五—二九	二・八・八	三・六・八	七・八	三・一・一	
三〇—三四	四・〇・三	二・五・五	九・九	四・五・六	
三五—三九	五・二・六	七・七・六	六・三・二	九・七・四	
四〇—四四	一〇・九・〇	七・九・五	六・〇・二		
四五—四九	七・八・七	五・五・三	四・四・二		
五〇—五四					
五五—五九					
六〇—六四					
六五—六九					
七〇—七四					
七五—七九					
八〇以上					

14 精神病、腦脊髄神經疾患

男

年齢階級	總數	最下級	下級	中級	上級
五五—五九	四・三	四・九	二・一	四・三	
六〇—六四	二・四	五・二	六・〇		
六五—六九	一・六	一・〇			
七〇—七四	二・八	二・二			
七五—七九					
八〇以上					
總數	二・八	二・二			三・九

所得階級による死亡の變動 附、所得階級別婚姻及出生の狀況

年齡階級	總數	最下級	下級	中級	上級
一五—一九	一·一	一·一	一·三	二·二	
二〇—二四	二·四	三·六	三·六		
二五—二九	二·〇	三·二	三·二		
三〇—三三	二·七	三·〇	三·三		
三五—三九	四·四	三·四	三·三		
四〇—四四	七·二	三·七	三·三		
四五—四九	一四·一	二·四	三·六		
五〇—五四	二二·四	一六·五	一〇·三		
五五—五九	九·八	二·七	一〇·三		
六〇—六四	二二·二	二〇·四	一〇·四		
六五—六九	九·五	六·一			
七〇—七四	一一·一	八三·六			
七五—七九	九·八				七·五
八〇以上					

年齡階級	總數	最下級	下級	中級	上級
一五—一九	一·四	二·三	二·二	五·〇	
二〇—二四	二·九	一·六	一·六	四·七	
二五—二九	三·四	〇·七	一·五	三·三	
三〇—三三	三·九	四·七	一·五	三·三	
三五—三九	四·四	四·五	三·四	四·一	
四〇—四四	四·九	五·九	二·四	三·六	
四五—四九	五·四	六·一		四·一	
五〇—五四	五·九	六·三			
五五—五九	六·四	六·一			
六〇—六四	六·九				
六五—六九	七·四				
七〇—七四	七·九				
七五—七九	八·〇				
八〇以上					

15 急性傳染病 男

年齡階級	總數	最下級	下級	中級	上級
一五—一九	一·四	二·三	二·二	五·〇	
二〇—二四	二·九	一·六	一·六	四·七	
二五—二九	三·四	〇·七	一·五	三·三	
三〇—三三	三·九	四·七	一·五	三·三	
三五—三九	四·四	四·五	三·四	四·一	
四〇—四四	四·九	五·九	二·四	三·六	
四五—四九	五·四	六·一		四·一	
五〇—五四	五·九	六·三			
五五—五九	六·四	六·一			
六〇—六四	六·九				
六五—六九	七·四				
七〇—七四	七·九				
七五—七九	八·〇				
八〇以上					

所得階級による死亡の變動 附 所得階級別婚姻及出生の狀況

男		女	
年齢階級	總數	年齢階級	總數
10-14	14	10-14	14
15-19	9	15-19	9
20-24	0	20-24	0
25-29	0	25-29	0
30-34	0	30-34	0
35-39	0	35-39	0
40-44	0	40-44	0
45-49	0	45-49	0
50-54	0	50-54	0
55-59	0	55-59	0
60-64	0	60-64	0
65-69	0	65-69	0
70-74	0	70-74	0
75-79	0	75-79	0
80以上	0	80以上	0
16老衰	0	16老衰	0
總數	56	總數	68
最下級	5.6	最下級	6.8
下級	5.0	下級	3.9
中級	3.2	中級	4.7
上級	4.3	上級	6.5

男		女	
年齢階級	總數	年齢階級	總數
10-14	14	10-14	14
15-19	9	15-19	9
20-24	0	20-24	0
25-29	0	25-29	0
30-34	0	30-34	0
35-39	0	35-39	0
40-44	0	40-44	0
45-49	0	45-49	0
50-54	0	50-54	0
55-59	0	55-59	0
60-64	0	60-64	0
65-69	0	65-69	0
70-74	0	70-74	0
75-79	0	75-79	0
80以上	0	80以上	0
16老衰	0	16老衰	0
總數	56	總數	68
最下級	10.9	最下級	5.5
下級	10.0	下級	8.7
中級	10.0	中級	7.9
上級	10.7	上級	6.7

17 不慮の傷害

年齢階級	總數	最下級	下級	中級	上級
五五—五九	一·五	三·二	一·五	—	—
六〇—六四	七·二	八·二	一五·三	—	—
六五—六九	四·五	三·九	一九·九	—	—
七〇—七四	一三五·三	一四五·五	六三·二	—	—
七五—七九	四二一·五	三一八·〇	二四一·〇	—	—
八〇以上	一〇五六·二	一〇七七·四	一三七七·七	—	—

年齢階級	總數	最下級	下級	中級	上級
〇—四	三·二	—	一·八	—	—
五—九	三·二	—	二·一	—	—
一〇—一四	二·一	—	二·一	—	—
一五—一九	二·八	—	一·三	—	—
二〇—二四	三·一	—	一·八	—	—
二五—二九	六·〇	—	一·六	—	—
三〇—三四	三·四	—	—	—	—
三五—三九	三·〇	—	—	—	—
四〇—四四	六·三	—	—	—	—
四五—四九	—	—	—	—	—
五〇—五四	二·八	—	—	—	—
五五—五九	三·三	—	—	—	—
六〇—六四	二·〇	—	—	—	—
六五—六九	六·三	—	—	—	—
七〇—七四	五·五	—	—	—	—
七五—七九	—	—	—	—	—
八〇以上	—	—	—	—	—

年齢階級	總數	最下級	下級	中級	上級
〇—四	一·一	—	—	—	—
五—九	—	—	—	—	—
一〇—一四	—	—	—	—	—
一五—一九	—	—	—	—	—
二〇—二四	—	—	—	—	—
二五—二九	—	—	—	—	—
三〇—三四	—	—	—	—	—
三五—三九	—	—	—	—	—
四〇—四四	—	—	—	—	—
四五—四九	—	—	—	—	—
五〇—五四	—	—	—	—	—
五五—五九	—	—	—	—	—
六〇—六四	—	—	—	—	—
六五—六九	—	—	—	—	—
七〇—七四	—	—	—	—	—
七五—七九	—	—	—	—	—
八〇以上	—	—	—	—	—

年齢階級	總數	最下級	下級	中級	上級
一五—一九	一〇・六	〇・六	一・八	—	—
二〇—二四	一・六	—	—	—	—
二五—二九	二・〇	—	—	—	—
三〇—三四	二・七	—	—	—	—
三五—三九	一・五	—	—	—	—
四〇—四四	—	—	—	—	—
四五—四九	一〇・五	—	—	—	—
五〇—五四	二・八	—	—	—	—
五五—五九	三・三	—	—	—	—
六〇—六四	四・一	—	—	—	—
六五—六九	—	—	—	—	—
七〇—七四	—	—	—	—	—
七五—七九	九・八	—	—	—	—
八〇以上	—	—	—	—	—

年齢階級	總數	最下級	下級	中級	上級
一五—一九	三〇	—	—	—	—
二〇—二四	—	—	—	—	—
二五—二九	一〇・二	—	—	—	—
三〇—三四	六・〇	—	—	—	—
三五—三九	八・一	—	—	—	—
四〇—四四	一・五	—	—	—	—
四五—四九	一四・三	—	—	—	—
五〇—五四	八・八	—	—	—	—
五五—五九	一・五	—	—	—	—
六〇—六四	九・九	—	—	—	—
六五—六九	三・三	—	—	—	—
七〇—七四	三・四	—	—	—	—
七五—七九	六・二	—	—	—	—
八〇以上	—	—	—	—	—

19 其の他

所得階級による死亡の變動 附、所得階級別婚姻及出生の狀況

年齢階級	總數	最下級	下級	中級	上級
一〇—一四	—	—	—	—	—
一五—一九	—	—	—	—	—
二〇—二四	〇・六	—	—	—	—
二五—二九	〇・六	—	—	—	—
三〇—三四	〇・七	—	—	—	—
三五—三九	—	—	—	—	—
四〇—四四	—	—	—	—	—
四五—四九	—	—	—	—	—
五〇—五四	—	—	—	—	—

年齢階級	總數	最下級	下級	中級	上級
一〇—一四	—	—	—	—	—
一五—一九	—	—	—	—	—
二〇—二四	一〇・二	—	—	—	—
二五—二九	六・〇	—	—	—	—
三〇—三四	八・一	—	—	—	—
三五—三九	一・五	—	—	—	—
四〇—四四	一四・三	—	—	—	—
四五—四九	八・八	—	—	—	—
五〇—五四	一・五	—	—	—	—
五五—五九	九・九	—	—	—	—
六〇—六四	三・三	—	—	—	—
六五—六九	三・四	—	—	—	—
七〇—七四	六・二	—	—	—	—
七五—七九	—	—	—	—	—
八〇以上	—	—	—	—	—

女

年齢階級	最下級	下級	中級	上級
總數	一二・八	一四・二	一〇・四	一二・六
〇—四	二六・一	二二・〇	一八・八	九・九
五—九	五・八	五・四	五・七	—
一〇—一四	二・二	六・七	三・九	四・一
一五—一九	八・二	一四・二	六・三	—
二〇—二四	九・二	一三・四	五・四	五・四
二五—二九	八・〇	九・八	一〇・九	二六・八
三〇—三四	一〇・五	一〇・七	一一・六	六・七
三五—三九	一五・二	五・二	一一・二	二一・一
四〇—四四	八・九	八・九	三・三	七・五
四五—四九	九・八	一三・三	二〇・五	八・七
五〇—五四	一七・七	二六・〇	一三・一	九・七
五五—五九	一〇・六	一五・九	—	—
六〇—六四	三三・三	三二・七	一五・三	一五・五
六五—六九	三三・二	三八・二	三九・六	六八・三
七〇—七四	四一・四	八七・三	一五・八	六五・〇
七五—七九	五八・一	一五・九	—	九四・三
八〇以上	三三七	五五・三	八八・五	六〇四・二

右の表には本調査に於てなされた總ての死因に付いて死亡率を示したものであるが、或る死因に於いては觀察數があまりにも少なかつた結果、所得の相違に依る差別が存在するか否かを判断し得ないものもあるので、比較可能であると思はれるものだけ二、三取り出して以下に於て觀察することにする。

肺炎

〇—四歳即ち乳幼児階級に在つて、所得の最も少い階級に死亡

率最も高く所得の増加するに伴つて死亡率が低下することは男女共に現はれてゐる所であつて、特に男の低下割合は女に比して高く、最下級の人口一萬に付七二・一なる高死亡率に比し、上級は二八・〇であつて最下級の四割程度に低下する。これ以上の年齢階級に在つては、男の下級に於て四〇歳以上が他の所得階級の同じ年齢階級に比しやゝ高率であるのが見られるだけであつて、所得階級の相違による死亡率の差異は存在しないもの様である。

結核

結核による死亡率が男は二〇歳乃至二九歳の階級に最も高く、女は一五歳乃至二五歳の階級に最も高いものであることは既に明らかなことである。この事實は所得階級の如何を問はず現はれてゐる。而して男にはこの高い年齢階級に於て人口一萬に付四〇といふ高率は何れの所得階級にも存在するのであるが、女には男の場合と違ひ人口一萬に付四〇といふ高率は最下級と下級にのみ存在するのであつて、中級及上級にはかゝる高率は存在しない。他の年齢階級について見ると、所得の相違による差別は認め難いが、上級の男の三〇歳乃至三九歳の年齢階級に於て人口一萬に付三〇以上といふ他の所得階級に比し高い死亡率を示してゐることは意外なことであつて、これは上級の觀察數の少ないことに原因するのであるか又は上級だけが示す特徴であるかは速断することを得ざる所であるが恐らく前者であらうと考へられる。

癌

癌死亡率が最下級及下級に於て女に高く、中級及上級に於て男に高いことは既に述べたる所であつて、この結果として當然なことではあるが、大體に於て最下級と下級に於て各年齢層共女に高く、中級と上級に於て男に高く現はれてゐる。男女を比較するに男は七五歳以上に於て最高死亡率を示すに反し、女は六五—六九歳に於て最も高い死亡率を示してゐる。

る。

脳出血

男が四〇歳乃至六九歳の各年齢層に於て、最下級に死亡率高く、所得の増加するに伴つて低下するの傾向は認められるが、其の他の年齢層に於ては男女共所得の相違に依る差別は認め難い。

呼吸器疾患

一般死亡率の死亡曲線同様男女共〇―四歳に高く、五―九歳に低く總ての年齢層に於ける最低の値を示し、年齢の上昇に伴つて高くなり、一五―一九歳乃至二〇―二五歳の年齢層に於て山を作り、再び低くなつて四〇―四五歳乃至四五―五〇歳を低位として再び上昇する傾向は、所得階級の總てを通じて見られる所である。男に在つては〇―三〇歳の各年齢層に於て下級が最も高く、それ以上の年齢層に在つては最下級が高く所得の増加に伴つて低いことが大體に於て認められるのであるが、女に在つては〇―三四歳の各年齢層に於て最下級に高く、高年齢層に於ては所得の相違に依る差別の存在は認められぬ。

六、所得階級別出生率

調査都市全體について、所得階級別に人口千に對する出生率を見れば次の如くである。

第六表 所得階級別出生率(人口千ニ付)

最下級	二二・四五
下級	二二・六〇
中級	一九・六九
上級	一九・一九

右に依れば、下級の二二・六〇が最も高く、之に亞ぐるのは最下級の二二・四五であつて、この兩者は僅かに〇・一五の開きしかなく、昭和十三年全國都市の二二・九四に比し何れも高い出生率を示してゐる。中級は一九・六

所得階級による死亡の變動 附、所得階級別婚姻及出生の狀況

九、上級は一九・一九であつてこの兩者にも僅かの開きしかなく、全體を通じて、所得少ない階級に高く、中以上の階級に低いことが認められる。更に之を公生と私生の二つに分けて見た場合如何なる傾向を示すかを見るに次の如くである。

第七表 所得階級別公生及私生別出生率(人口千ニ付)

所得階級	公生	私生
最下級	二二・〇八	〇・三七
下級	二二・三三	〇・二七
中級	一九・五五	〇・一四
上級	一九・二二	〇・〇七

即ち公生兒の出生率は下級に於いて最も高く人口千に付二二・三三であつて、之に亞いで、最下級、中級、上級の順位であるが、私生兒の出生率は、所得の少い階級から、多い階級へと規則正しい低下を示して居り、上級は最下級の五分の一にも満たない。

七、所得階級別有配偶女の公生兒出生率

調査都市全體に於ては、人口千人に對する公生兒出生率が下級に最も高いことは前に述べた所であるが、更に之を所得階級別に有配偶女千人に對する出生率を見れば次の如くである。

第八表 所得階級別有配偶女の公生兒出生率(有配偶女千ニ付)

最下級	一三一・四二
下級	二二三・二一
中級	一〇三・六三
上級	一〇四・三〇

右に依れば、有配偶女に對する出生率は、最下級の二二・四二が最も高く、之に亞いで下級の二二・三三、中級の二〇・三・六三等の順位で所得

の増加するに伴つて低下する傾向は見られるのであるが、上級は一〇四・三〇で中級よりは僅かに高く、最下級、下級に比すれば遂に低い。

八、所得階級別死産率

所得階級別に人口千人に對する死産の割合を示せば次の如くであつて、下級が一・三三で最も高く、之に亞いで最下級が一・二八でほぼ同じ値を示すことは出生率の場合と同様である。中級は〇・八三、上級は〇・五七で所得の多い階級ほど低い。

第九表 所得階級別死産率(人口千ニ付)

最下級	一・二八
下級	一・三三
中級	〇・八三
上級	〇・五七

更に死産を所得階級別に、出産一〇〇に對する死産割合を示せば次の如くであつて、最下級が五・七一で下級の五・八八よりは僅かに低いが、所得の増加に伴つて、中級は四・二二、上級は二・九四と低下傾向を示し、人口千に對する死産割合よりは所得の増加に伴ふより一層判然とした低下傾向を示す。

第一〇表 所得階級別死産率(出生百ニ付)

最下級	五・七一
下級	五・八八
中級	四・二二
上級	二・九四

九、所得階級別平均初婚年齢

調査都市全體について、所得階級別に夫妻の平均初婚年齢を見れば次の如くである。

第十一表 所得階級別平均初婚年齢

所得階級	夫	妻	夫妻年齢の差
最下級	二八・六八	二四・七三	三・九五
下級	二八・三三	二四・二三	四・〇九
中級	二七・七八	二三・八二	三・九六
上級	二八・三〇	二三・二〇	五・一〇

右の表について見るに、夫に在つては最下級の二八・六八歳が最も高く、之に亞いで、下級の二八・三三歳、中級の二七・七八歳の順位で所得の増加に伴つて、婚姻年齢は低くなるが上級は例外であつて下級にほぼ等しく、二八・三〇歳で中級よりは高い。妻に在つては夫の場合の様な上級が中級よりも高いといふ例外は存在せず、最下級が最も高く二四・七三歳以下下級の二四・二三歳、中級の二三・八二歳、上級の二三・二〇歳と順次低くなつて居る。最高と最低の年齢差は夫〇・九〇歳、妻一・五三歳で所得相違による婚姻年齢の高低は妻に於て大きい。

更に右の表によつて、所得の如何が夫妻年齢の差に影響あるか否かを見るに、上級が五歳強の差を示し、他の三階級が夫々四歳前後の年齢差を示すのと比較すれば一歳ほど高い。

*

*

*

*